ハッ場ダム住民訴訟1都5県 FAXニュース

第19号(07年11月21日) 東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

2003年、国交省が八ツ場ダム事業費を2110億円から4600億円に倍増。1都5県の負担金が計2679億円になったため、 住民監査請求を経て、2004年11月に始めた住民訴訟の原告によるニュースです。傍聴・ご支援よろしくお願いします。

関馬の会 別、ツ場ダム工事事務所に り、ツ場ダムを考える会」が横壁諏訪神社土地売買問題に関する公開質問書を提出し、契約解除決定書類、契約解除の取り交わし文書が存在しないという不可解な回答があった。そこで再度の公開質問書を11月14日に提出。次回裁判では証拠申出書(証人申請書)、財務会計行為に関する主張を提出予定。証人予定者の環境の花輪さん、利水の地元の方の陳述書も予定。次回12月14日13:30~ 眞下〕

陳京の会 】ダムの完成時期が遅れ、建設費がふくらむことは必定なので、やがて都議会に再び計画変更案がかけられる。超党派の都議会議員を訪問し、その問題を追及し、今度は変更案否決に持ち込めるよう協力を依頼した。次回進行協議は 12月11日 伙 午後 4時から 傍聴不可」。その後の説明会は 4 時半~5 時半、弁護士会館5階 502AB会議室にて。5 月の加藤登紀子さん現地コンサートの記録映像も見る予定。 深澤)

「茨城の会」分水嶺、後日、第13回裁判はそう言われるかも知れない。10月30日1時30分、水戸地裁303法廷は開廷後直ちに進行協議に入った。議題は原告の立証計画の採否。冒頭、裁判長は「これから立証に入って行るのかなと思う」と早くも採用を匂わせた。協議は被告側弁護士の最終準備書面を提出したい」との抵抗はあったが「次は茨城に必要な証人に絞ってください」と立証入りが示唆された。流れが見えた。次回は1月22日。(神原)

任葉の会】次回弁論に向けて準備中。治水、利水については被告の主張が出てから(11月27日期限)、反論、再反論する。前回裁判の折、裁判長が 次々回 らいに事実関係の立証を」と、立証は全体共通証人以外に、千葉独自の証人を当たる。例えば生物多様性関係から堂本知事など。また原告側は現地調査に参加している及川弁護士が堤防調査報告書の概要をパワーポイントで陳述する。次回は 12月18日(火) 午前11時~。(中村)

崎玉の会 】県内の滝沢ダム周辺で、湛水後地滑りが頻発。近くの二瀬ダムでは地割れで住民移転へ。両ダムも更なる対策費を要す。八ッ場でも地滑りの危険性が指摘。計画から50年、今こそ必要性が問われるべき。次回裁判は11月21日(水)11:00~さいたま地裁。被告側より利水について再反論の予定。原告からは裁判官に論点整理を求める。11月25日午後2時より(川口市栄町公民館) 版称八ッ場学習会」開催。誰でも参加可(藤永)

断木の会 33 ダム訴訟第 14 回は 11 月 15 日開廷。若狭 弁護士が湯西川ダムの環境に関して口頭陳述。85 年次 官通達によるアセスが極めて不十分で、後の補充調査 により予定地周辺では鳥類・ほ乳類等稀少な野生動植 物の宝庫であると判明。この事業が生物多様性条約違 反、種の保存法違反であることは明白と主張。 次回 1 月 24 日 13:10~。対宇都宮市長湯西川ダム訴訟は 1 月 16 日 13:30~、再評価委員の宇大教授の証人尋問。(葛谷)

【ハッ場あしたの会 ハッ場ダムを考える会】永田町でのシンポジウム ダムに負けない村』をきっかけに、 八ッ場ダム事業 の見直 し」と 外没予定地域再生のための法整備」を求める国会請願の署名運動スタート。国は社会状況の変化を理由に、 地元に生活再建事業の見直しを提案するも、交渉は難航。 水没住民の代替地造成は大幅に遅れ、最大集落、川原湯温泉の代替地分譲は来年に延期。 群馬県議会では、党派を超えて改めてダム計画に反対する声が高まりつつある。

発行:八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会/八ッ場ダム住民訴訟弁護団/八ッ場あしたの会・ハッ場ダムを考える会 http://www.yamba-net.org/ http://www.yamba.sakura.ne.jp/ 連絡先 042-341-7524 (深澤)048-825-3291